

プレスリリース

平成17年 8月 25日
農 林 水 産 省
厚 生 労 働 省

「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関する
リスク管理の標準手順書」の作成について

食品安全行政にリスク分析が導入され、科学に基づいた行政の推進が課題となっています。また、世界貿易機関の「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」では、国内におけるリスク管理措置が科学的原則及び国際基準に基づいていることを求めています。

このため、「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」を農林水産省が作成し、それを食品安全に関わるリスク管理全般に活用できるものとするため、厚生労働省と協議してとりまとめ、本日付けをもってホームページ(<http://www.maff.go.jp/syohi/guidelines/sop.html>)に掲載しましたので、お知らせします。

本手順書は、食品の安全性に関するリスク管理の標準的な作業手順（危害要因に関する情報の収集・分析、データの作成、リスク評価の諮問、施策の検討・決定に当たり考慮すべき事項等）を記述したものです。

今後、農林水産省及び厚生労働省の担当部局が、食品安全に関する個別の危害要因のリスク管理を検討・実施する際は、原則として、この手順書に基づいて取り組むこととなります。また、本手順書は、運用しながらその経験に基づいて見直しを行う予定です。

【問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局 消費・安全政策課
担当：古畑（内線3072）
小林（内線3088）
代表：(03) 3502-8111
直通：(03) 3502-5716

厚生労働省 食品安全部 企画情報課
担当：鈴木（内線2448）
森田（内線2493）
代表：(03) 5253-1111
直通：(03) 3595-2326